

令和8年2月3日

会員 各位

市川市剣道連盟
会長 石渡和之

剣道四・五段審査会の実施について

みだしのことについて、下記により実施致します。各支部にあっては会員に周知せられ手続きをお願いします。

なお、受審段位によって受付時間が異なりますのでご注意ください。

記

1 期日 令和8年3月28日（土）※四・五段の開始式終了後の受付はいたしません。

【四段】午前 8時50分～ 9時10分受付（時間厳守）午前9時30分開始

【五段】午後12時30分～12時50分受付（原則） 午後1時00分開始予定
(四段審査終了時間により変動有)

2 場所 千葉県武道館

千葉市稲毛区天台町323 当日連絡先 070-1345-8483

3 受審資格

(1) 前段取得

ア 四段は令和5年3月31日以前に三段を取得した者

イ 五段は令和4年3月31日以前に四段を取得した者

(2) 年齢基準は審査当日とする。

4 申込

(1) 申込期日

令和8年3月1日（日）※厳守

(2) 申込方法

申込フォームによる

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe_cz7oOw0B9r-Vs90IicIE9vcVcwYSsbflaeYJB2fdbxLKwg/viewform?usp=publish-editor

5 審査料

四段 10,000円 五段 12,000円（申込期限と同じ）

6 審査科目

(1) 実技（面マスク 又は シールド のいずれかを着用してください）

(2) 日本剣道形（四・五段共太刀7本、小太刀3本）

(3) 学科（実技合格者のみ提出）

下記学科問題（各段位3問）の解答を指定の解答用紙にボールペン（黒）で記し、指定のサイズ（長3 縦235mm×横120mmの封筒）に三つ折で入れて審査会場に持参のこと。

ア. それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。

イ. 受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。

ウ. 封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

★ 学科特例措置 五段受審者 (実技合格者のみ提出)

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを提出 (上記指定の封筒に入れり、に従う) すること。

7 その他

(1) 前段を旧姓で登録した者は、() で旧姓を記入すること。

(2) 審査料については、期限までに納入し、以後返金はしない。

(3) 越境受審は認めません。

(4) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は、実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。

(5) 当日「保険証」を必ずお持ち下さい。

< 重要事項 >

(1) 当日、登録料の支払い(現金のやり取り)は行わない。

(2) 合格者に名前・住所・生年月日等の記入をして頂きますので筆記具 (ボールペン) を準備する。

(3) 学科問題は、千葉県剣道連盟発刊「剣道学科 (初段～五段) 審査の問題と解答例」から出題し、採点基準になっている。

< 学科問題 >

～ 千葉県剣道連盟発刊「剣道学科 (初段～五段)・審査の問題と解答例」より出題～

四段

1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。

※ 私見ではなく全文をそのまま書きなさい。

2 有効打突について述べなさい。

3 懸待一致について書きなさい。

五段

1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。

※ 私見ではなく全文をそのまま書きなさい。

2 虚実について説明しなさい。

3 日本剣道形の必要性と効果について述べなさい。

※ 解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。